

人事行政の運営状況の公表

問総務課人事班 ☎(70)0301

大網白里町の人事行政の運営について、「職員数」と「職員の給与」の状況を公表します。これらの情報を町民の皆さんに公表することで、人事行政の透明性を高め、公正な運営に努めています。

町ホームページでは、職員数・給与の状況のほかに、職員の勤務条件、分限・懲戒処分、服務、研修、福利・利益の保護の状況についても公表しています。

1. 職員数の状況

町では、人口の増加とともに、生活に欠かせない事業（主に道路・排水・福祉・教育）など、行政需要も増加しています。

しかし、これらの事務量の増大に対して安易に職員数を増やすことなく、職員の能力向上や事務処理の効率化を図り、職員数の適正化に努めています。

(1) 職員の採用状況 平成21年4月1日 (3) 職員数の状況部門別 各年4月1日

区分	男	女	計
採用者数	7人	10人	17人

(2) 職員の退職状況

平成20年4月1日～平成21年3月31日

区分	男	女	計
退職者数	8人	20人	28人

※公営企業等には、病院、下水道、国保、介護、ガス事業が含まれます

(4) 定員適正化計画の進捗状況

町集中改革プランとともに平成18年3月に策定した第2次定員適正化計画は、平成17年4月1日現在の一般行政職員270人、総職員数515人に対して、平成22年4月1日までに一般行政職員については14人（5.2%減）以上、総職員数では26人（5.0%減）以上の削減を計画しています。

平成21年4月1日

区分	平成17年 4月1日の 職員数	第2次定員適正化計画 (平成22年度目標)	平成20年度の状況		増減
			計画数	実数	
一般行政	270人	256人	260人	256人	△4人
教育行政	105人	90人	92人	91人	△1人
公営企業等	140人	143人	143人	144人	1人
合計	515人	489人	495人	491人	△4人

2. 職員の給与の状況

町職員の給与は、人事院および千葉県人事委員会の勧告内容を参考にして、町議会の議決を経た条例および条例に基づく規則により、その支給が定められています。

平成20年度も特例措置として、町長、副町長、教育長の報酬額の削減（10%～5%減額）と管理職手当の削減（20%から10%減額）を行い、人件費の削減に努めています。

(1) 人件費の状況

普通会計決算額

区分	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
平成20年度	11,366,867千円	2,880,436千円	25.3%

※人件費には、職員共済費、町長・副町長・教育長の給与を含みます

参考1：住民基本台帳人口 50,425人（平成20年度末）

参考2：平成19年度の人件費率 25.4%

(2) 職員給与費の状況

普通会計当初予算額

区分	職員数 (A)	給与費 (B)				平均給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉	計	
平成21年度	369人	1,375,295千円	212,644千円	573,463千円	2,161,402千円	5,857千円

※職員手当には、退職手当を含みません

(3) 平均給料月額・平均年齢

平成21年4月1日

区分	大網白里町		国	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	332,267円	40.3歳	325,521円	41.5歳
技能労務職	276,725円	44.8歳	285,548円	49.2歳
企業職	341,625円	41.1歳	-	-
職員全体	319,100円	40.7歳	-	-

(4) 職員の初任給の状況

平成21年4月1日

区分	大網白里町	千葉県	国
一般行政職	大学卒	178,800円	I種 185,800円
			II種 172,200円
	高校卒	144,500円	140,100円

(5) 一般行政職の級別職員数の状況

平成21年4月1日

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的職務内容	主事技師	主事技師	主任主事主任技師	副主査	主査主査補	副課長副主幹	課長主幹	参事課長	
職員数(人)	11	17	57	72	32	25	29	0	243
構成比(%)	4.5	7.0	23.5	29.6	13.2	10.3	11.9	0.0	100.0

(6) 諸手当の状況

平成20年度普通会計決算

地域手当	◆支給率=3%（医師は6%） ◆支給対象職員=特別職を除く全職員 ◆平均支給年額=115,818円
------	---

平成21年4月1日

特殊勤務手当	区分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	19.6%
	支給職員1人当たり平均支給年額（平成20年度決算）	586,939円（全会計） 80,910円（普通会計）
	特殊勤務手当の種類	9種
代表的な特殊勤務手当の名称		医務手当、夜間看護手当、検査作業手当、電気作業手当

普通会計決算額

時間外勤務手当	平成20年度決算額	支給総額	50,987千円
		支給職員1人当たり平均支給年額	131千円
	平成19年度決算額	支給総額	58,485千円
		支給職員1人当たり平均支給年額	165千円

平成21年4月1日

大網白里町		国	
扶養手当	◆配偶者 13,000円 ◆配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 16歳～22歳の子の加算 5,000円	◆配偶者 13,000円 ◆配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 16歳～22歳の子の加算 5,000円	
住居手当	◆貸家の場合 家賃12,000円を超える場合、家賃に応じて支給 限度額 27,000円 ◆持ち家の場合 4,300円	◆貸家の場合 家賃12,000円を超える場合、家賃に応じて支給 限度額 27,000円 ◆持ち家の場合（新築または、購入の日から5年間に限り） 2,500円	
通勤手当	◆公共交通機関利用者 運賃相当額（最長の定期代金等）を全額支給 ◆自家用車などの利用者 使用距離に応じて3,000円～26,900円	◆公共交通機関利用者 運賃相当額（最長の定期代金等）を支給 限度額 55,000円 ◆自家用車などの利用者 使用距離に応じて2,000円～24,500円	
期末勤勉手当	期末手当 勤勉手当 6月期 1.4月 0.75月 12月期 1.6月 0.75月 合計 3.0月 1.5月 ※職制上の段階、職務の級などによる加算措置（5%～15%）があります ※11月臨時町議会で4.15月/年に改定されました	期末手当 勤勉手当 6月期 1.4月 0.75月 12月期 1.6月 0.75月 合計 3.0月 1.5月 ※職制上の段階、職務の級などによる加算措置（5%～20%）があります ※人勤どおり4.15月/年に改定されました	
退職手当	自己都合 勤続20年 21.0月 勤続25年 33.75月 勤続35年 47.5月 最高限度額 59.28月 勸奨・定年 勤続20年 27.3月 勤続25年 42.12月 勤続35年 59.28月 最高限度額 59.28月 ◆その他の加算措置 ・定年前早期退職者特例措置 2%～20%加算	自己都合 勤続20年 21.0月 勤続25年 33.75月 勤続35年 47.5月 最高限度額 59.28月 勸奨・定年 勤続20年 27.3月 勤続25年 42.12月 勤続35年 59.28月 最高限度額 59.28月 ◆その他の加算措置 ・定年前早期退職者特例措置 2%～20%加算	

(7) 特別職の報酬（月額）など

平成21年4月1日

町長	820,000円 (738,000円)	◆期末手当 6月期 2.125月 12月期 2.325月 合計 4.45月 ※11月臨時町議会で4.15月/年に改定されました ※昨年度に引き続き特例措置として、平成21年度も町長は10%、副町長・教育長は5%報酬額を減額しています。かつこ内は減額後の報酬額です。
副町長	672,000円 (638,400円)	
教育長	602,000円 (571,900円)	
議長	341,000円	
副議長	306,000円	
議員	293,000円	

(8) 一般職の人件費抑制措置

平成21年4月1日

抑制措置	実施期間	内容
管理職手当の減額	平成21年4月1日～平成22年3月31日	課長相当職（課長、主幹等）の管理職手当を20%減額、補佐相当職（副課長、副主幹）は10%減額しています。